委員・HP

第 26 回いわき都市圏総合都市交通推進協議会

1　日時　令和８年 10 月 23 日(金)　10 時 00 分～11 時 30 分

2　場所　いわき市文化センター　１階　大講義室

3　参加者

「いわき都市圏総合都市交通推進協議会」委員名簿

No	区　分	所　属	委員	出欠	備考
1	学識経験者	独立行政法人国立高等専門学校機構 福島工業高等専門学校　都市システム工学科　教授	齊藤　充弘	○	
2	一般旅客自動車運送事業者等	公益社団法人 福島県バス協会　専務理事	宍戸　紳一郎	○	
3		一般社団法人 福島県タクシー協会　いわき支部　支部長	吉田　憲一	○	
4	貨物自動車運送事業者が組織する団体	公益社団法人 福島県トラック協会　いわき支部　支部長	松尾　活秀	○	
5	一般乗合旅客自動車運送事業者	新常磐交通株式会社　代表取締役	髙野　康央	○	
6	高速道路管理者	東日本高速道路株式会社東北支社 いわき管理事務所　副所長	佐藤　政行	×	
7	鉄道事業者	東日本旅客鉄道株式会社浜通り事業本部 事業推進部　経営戦略 マネージャー	佐藤　修	○	令和８年９月29日より新たな委員が就任
8	商工業	いわき商工会議所　議員	船生　秀文	×	
9	公共交通機関利用者代表	いわき市行政嘱託員連合協議会　副会長	安島　雄大	○	
10		福島県高等学校PTA連合会いわき地区　会長	戸田　亜沙美	○	
11		いわき市社会福祉協議会　副会長	越智　春子	○	
12	一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体	常磐交通労働組合 執行委員長（バス運転手代表）	中丸　一三	○	
13	国	国土交通省東北地方整備局 磐城国道事務所　副所長	佐々木　文克	○	
14		国土交通省東北地方整備局 小名浜港湾事務所　副所長	伊藤　毅志	×	
15		国土交通省東北運輸局福島運輸支局 首席運輸企画専門官	日脇　渚彩	○	
16	県	福島県いわき地方振興局 次長兼企画商工部長	加藤　宏明	○	
17		福島県いわき建設事務所 主幹兼企画管理部長	櫻澤　一朝	×	
18		福島県小名浜港湾建設事務所　次長	佐藤　力裕	○	
19	公安委員会	福島県いわき中央警察署　交通第一課長	田中　秀幸	○ 代理	
20		福島県いわき東警察署　交通課長	大河原　隆司	○	
21		福島県いわき南警察署　交通課長	岩崎　真	×	
22	市	いわき市総合政策部　部長	津田　一浩	×	
23		いわき市観光文化スポーツ部　部長	深谷　健司	×	
24		いわき市土木部　部長	渡邉　直	○ 代理	
25		いわき市都市建設部　部長	市毛　芳幸	○	

アドバイザー

1	学識経験者	独立行政法人国立高等専門学校機構 福島工業高等専門学校　特命教授	芥川　一則	○	
2	学識経験者	福島大学　経済経営学類　教授	吉田　樹	○	

※任期満了による委員改選に伴い、全委員及びアドバイザーは令和８年９月29日より就任

（委員、アドバイザーの任期は、令和10年９月28日まで）

４　配布資料

次第

席次

委員名簿

議案書

資料１～資料５：会議資料

平日夜間バス運行の拡充について（新常磐交通株式会社）

アクアマリンパーク号運行体制の見直しに関する補足資料（株式会社磐城タクシー）

ふくしまバス・鉄道「未来の運転手」職場ディープ体験ツアー（福島県生活環境部生活交通課）

５　概要

⑴ 開会

⑵ 会長及び副会長選任

⑶ 報告事項

① 地域共助型交通（小さい交通）について

② 路線バスのダイヤ改正について

⑷ 協議事項

① 乗合バス路線（平～前原～高崎）の廃止について

② 乗合バス路線（平～夏井～薄磯～中央営業所）の新設について

③ 「アクアマリンパーク号」運行体制の見直しについて

⑸ その他

⑹ 閉会

６　議事内容

⑶ 報告事項

①　地域共助型交通（小さい交通）について

〇会長

・報告事項⑴地域共助型交通（小さい交通）について、質問や意見があればいただきたい。

〇委員　福島運輸支局

・相乗りタクシーは乗合事業ではなく、タクシー事業に該当する。乗車時間や行先がマッチングした複数の利用者が、１つの契約により相乗りして利用する運用である。

・まだ実施事例が少ないため、今後につながる良い事例となることを期待している。

〇アドバイザー　福島高専　芥川教授

・タクシー助成券は金券と同様の扱いとなるため、購入後に有効期限が切れた場合の取扱いや、実証実験終了後の取扱いについて、財政面でのルールをあらかじめ定めておく必要があると感じた。

〇事務局

・有効期限が切れたタクシー助成券は、使用できない取扱いとする予定である。また、資金決済法の規制対象とならないよう、有効期限を発行から６か月以内、または年度末までとし、いずれか早い方を適用する予定である。

〇アドバイザー　福島大学　吉田教授

・相乗りタクシーについて、タクシー会社が予約受付や利用者同士のマッチングを行う場合、乗合行為に該当する可能性があるため、注意が必要である。

・乗合と相乗りは区別されており、乗合は、運行事業者が利用者のマッチングを行い、運賃を利用者１人当たりで設定する形態である。一方、今回の仕組みは、自治会とタクシー会社が契約し、自治会の会員である地域住民が利用する運用のため、相乗りとして整理されると考えられる。

・タクシー会社によるマッチングは可能と考えるが、乗合に類似する行為とみなされないよう、自治会が月ごとに運賃を一括して支払うなど、運賃の支払方法を工夫する必要があると考える。

〇事務局

・相乗りタクシーの実施に当たっては、関係法令への適合性を明確にする必要があるため、国土交通省が示すガイドライン等に準拠した運用を検討する。また、実施決定前に東北運輸局と協議・調整を行うとともに、事業計画の策定段階から関係機関等と協議し、懸念事項の解消を図る。

〇アドバイザー　福島大学　吉田教授

・利用日や目的地をあらかじめ自治会内で設定し、住民が同じ便を利用することを認識した上で、タクシー会社が予約調整を行い、自治会とタクシー会社との間で運賃を精算する仕組みであれば、相乗りとして整理できる可能性がある。運用方法を工夫するとともに、東北運輸局等にも相談しながら検討を進めていただきたい。

・加えて、ボランティア輸送の実施地域を「タクシーの配車が困難な地域」に限定する場合、その該当地域は誰が判断するのか教えていただきたい。

〇事務局

・市内の地域から相談があった際に、タクシー事業者と協議し、当該地域でタクシーの配車が可能かどうかを事前に確認する予定である。

⑶　報告事項

②　路線バスのダイヤ改正について

⑷　協議事項

①　乗合バス路線（平～前原～高崎）の廃止について

②　乗合バス路線（平～夏井～薄磯～中央営業所）の新設について

〇会長

・報告事項②及び協議事項①②の計３件は、関連する内容のため一括してご説明いただく。

・報告事項②及び協議事項①②の計３件について、ご質問やご意見があればいただきたい。

〇アドバイザー　福島大学　吉田教授

・一部路線の廃止や減便がある一方、混雑路線の増便や、小名浜と泉を夜間につなぐ運行など、利便性向上につながる積極的なダイヤ改正が実施されていると感じる。こうした改善点を利用者に分かりやすく伝えるよう、引き続き取り組んでいただきたい。

・今回の小川地区における廃止区間では２か所の停留所が廃止されるとのことだが、町内会長や自治会から了承を得ていることに加え、実際の乗降人員も十分に少ないという理解でよいか。

〇委員　新常磐交通株式会社

・直近１か月間の平均乗降人員は 0.9 人～1.3 人であり、利用者が全くいないわけではないものの、平均して約１人である。

〇アドバイザー　福島大学　吉田教授

・直近の利用実績を踏まえると、今回の停留所廃止については問題ないと考える。

〇会長

・議案第 1 号乗合バス路線（平～前原～高崎）の廃止について、承認することに異議はないか。

→異議なし

・議案第２号乗合バス路線（平～夏井～薄磯～中央営業所）の新設について、承認することに異議はないか。

→異議なし

③「アクアマリンパーク号」運行体制の見直しについて

〇会長

・議案第３号「アクアマリンパーク号」運行体制の見直しについて、ご質問やご意見があればいただきたい。

→質問等なし

・議案第３号「アクアマリンパーク号」運行体制の見直しについて、承認することに異議はないか。

→異議なし

⑸ その他

〇委員　いわき地方振興局

・公共交通の運転手不足の解消に向け、福島県主催の職場体験ツアー「ふくしまバス・鉄道『未来の運転手』職場ディープ体験ツアー」が県内で全3回実施される予定である。第3回目は、浜通りエリア（いわき市）において、新常磐交通株式会社の協力のもと開催される。参加費は無料で、募集期間を11月８日（日）まで延長しているため、委員の皆様におかれましては、周知にご協力いただきたい。

〇事務局

・路線バスのダイヤ改正に伴い、新たに運賃を設定する必要がある路線については、運賃協議会での協議が必要となるため、本会議終了後、引き続き同会場にて「第5回いわき市運賃協議会」を開催する。
・令和8年度第2回目のバス無料デーについては、平日開催分として、令和8年12月17日（木）に実施する予定であり、詳細は、今後改めて公表する。

以上